

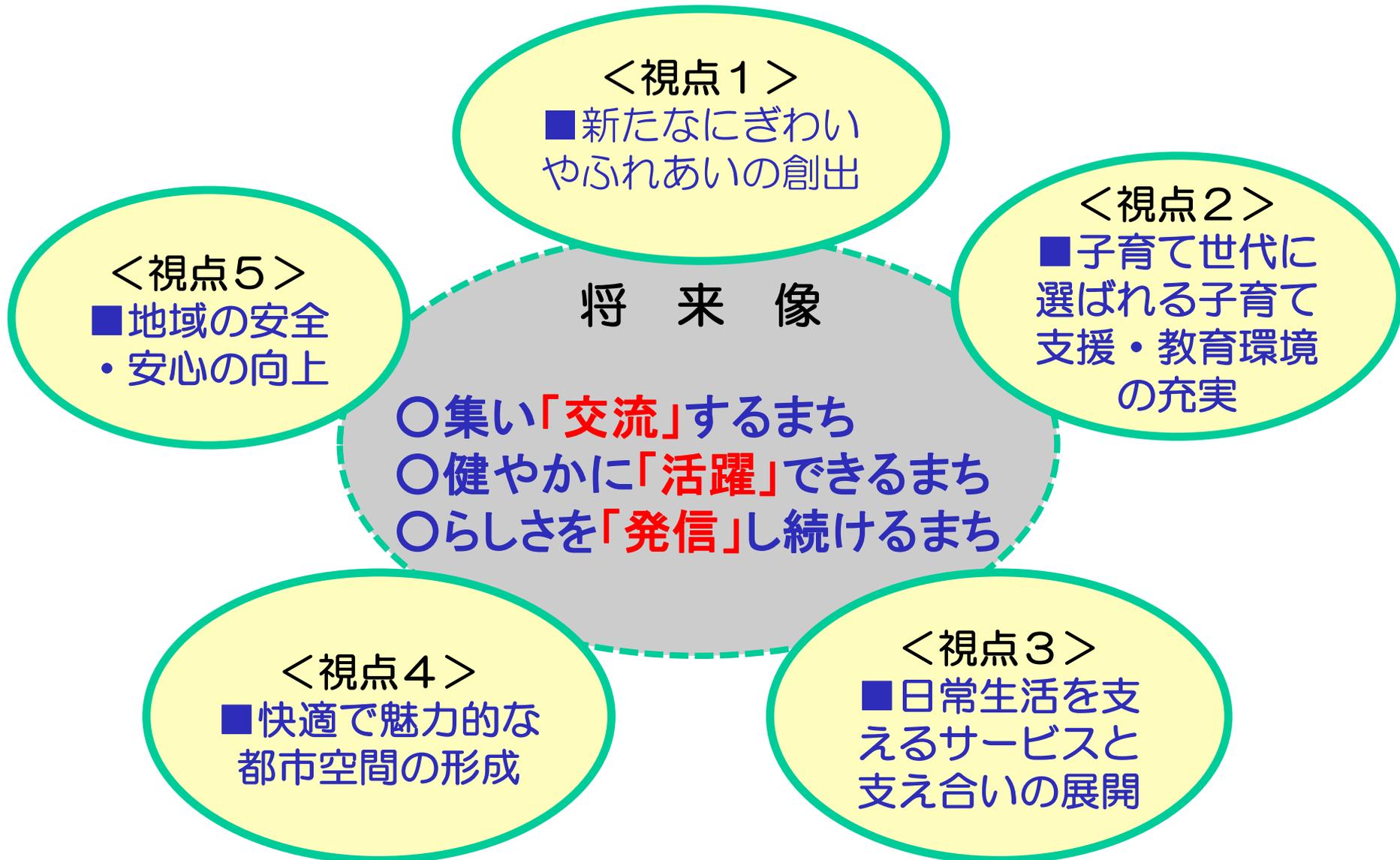
狭山ニュータウン地区 次世代へつなぐシンポジウム

狭山ニュータウン地区再生への期待

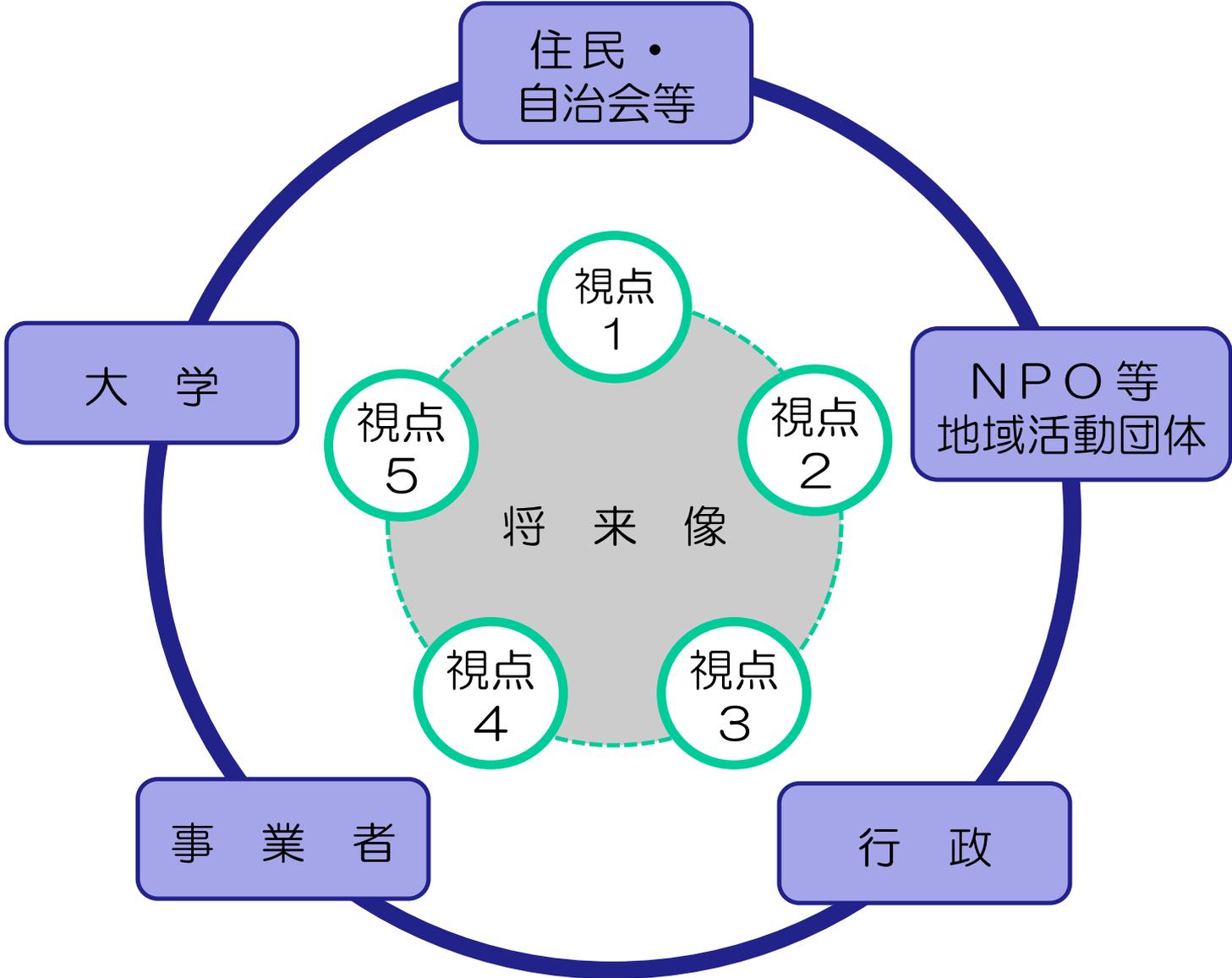
- 1) 狭山NT地区の活性化指針に基づく
「活性化指針アクションプラン」
- 2) 狭山NTが目指す「まちづくりの方向性」
- 3) 地域の固有性と公民連携の大切さ

(公財)兵庫丹波の森協会 丹波の森研究所
大阪府立大学 名誉教授 上甫木 昭春

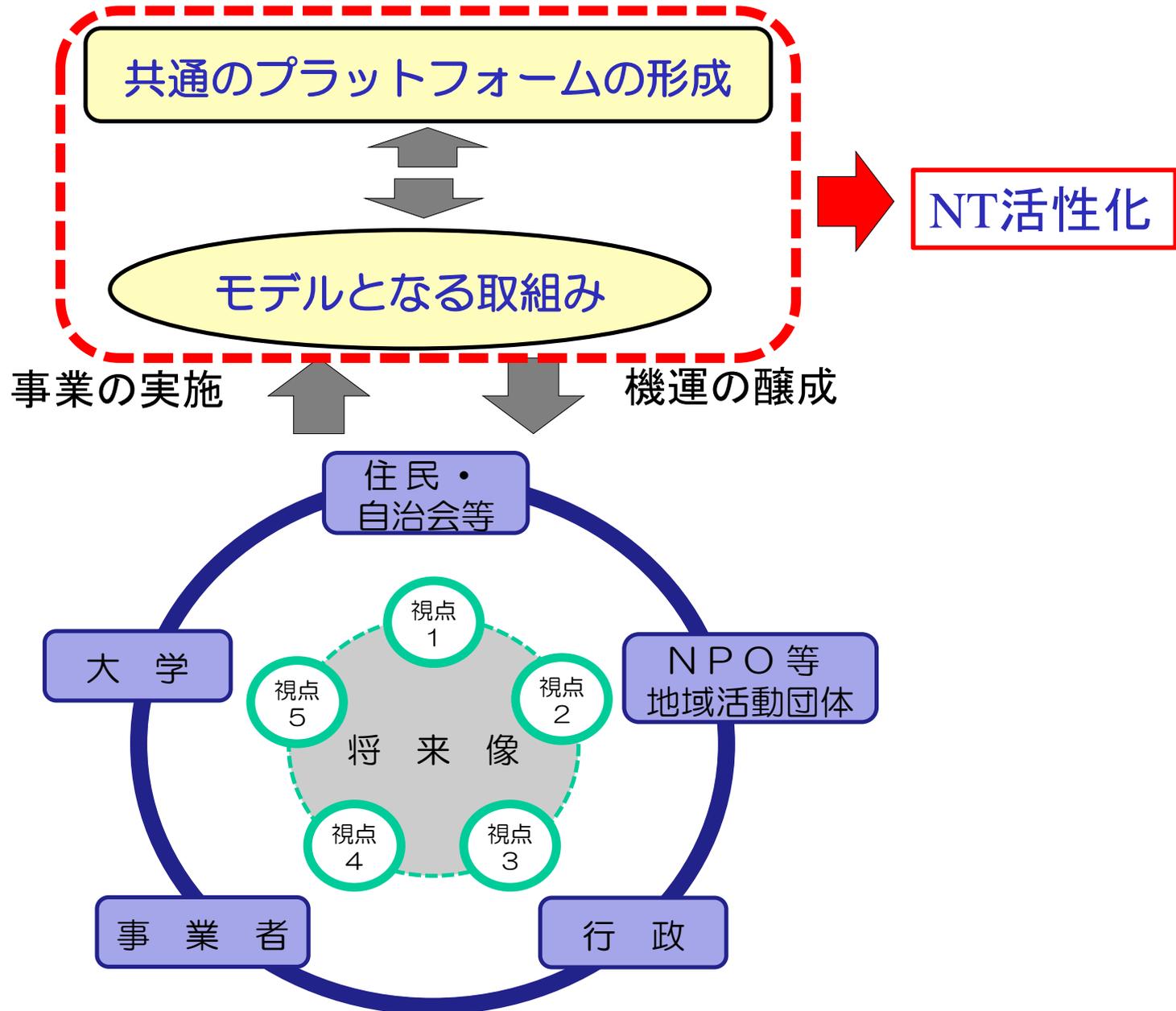
「狭山NT地区の活性化指針(2019)」の将来像と視点



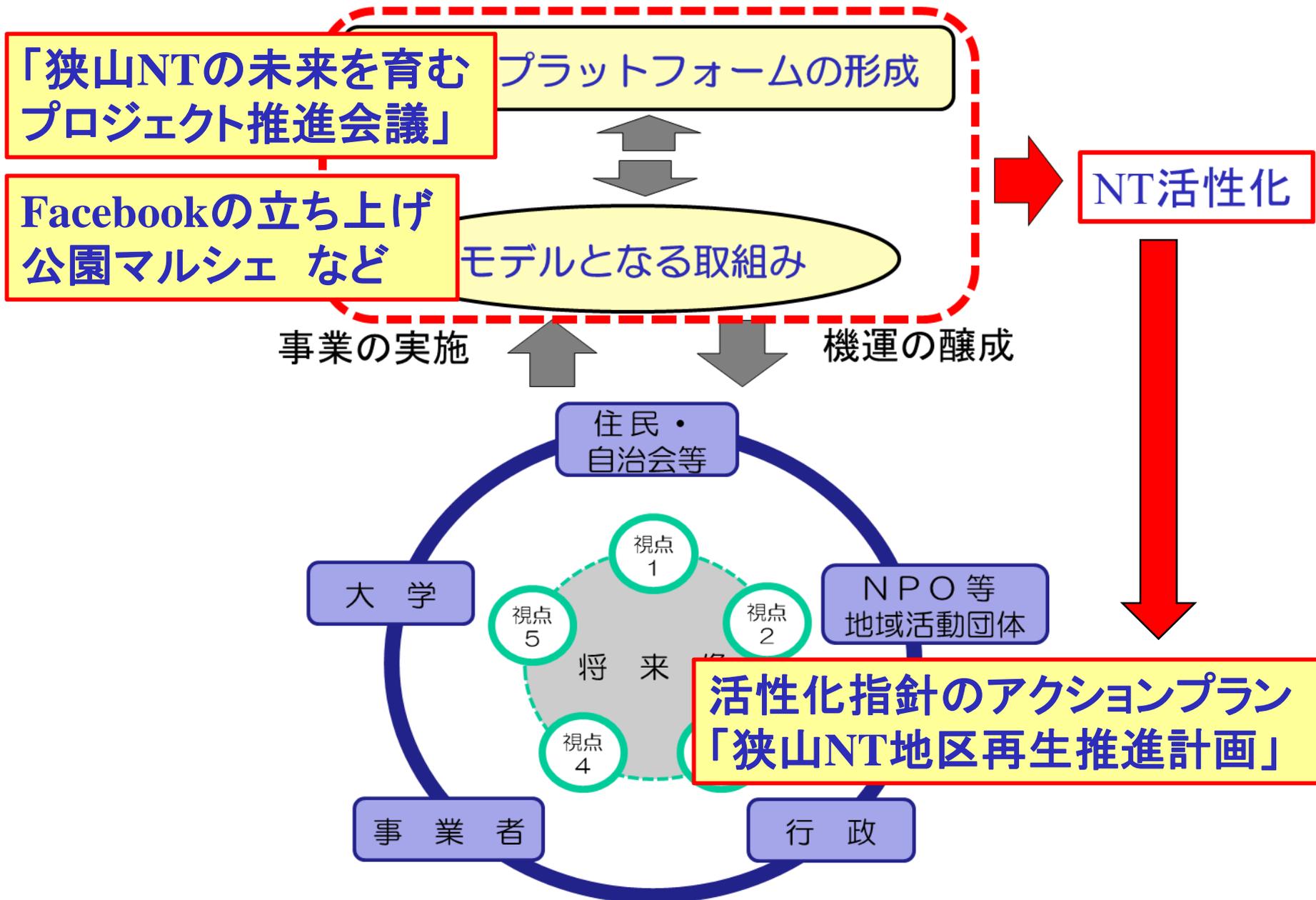
多様な主体の連携



多様な主体の連携による推進イメージ



多様な主体の連携による推進イメージ



<4つの施策と重点取組(多様な主体の連携による取組)>

活性化指針の5つの視点を再整理した4つの施策名	活性化指針による取組項目(25+新2) (※「S」=シンボルプロジェクト)
<p>【施策1】 ・生活環境の充実による再生 (継続した取組)</p>	<p>○ 妊娠・出産包括支援事業等の充実、を含む全13項目 (うち重点取組、3つ) 1-1 地域包括ケアシステムの構築 (S4) 1-2 ニーズの多様化に対応した公園の再整備と活用 (S2) 1-3 緑のネットワーク回廊の形成 (S2)</p>
<p>【施策2】 ・魅力発信と転入者等の呼び込みによる再生 (短期~中長期)</p>	<p>○ 住み替えや転入希望者への支援、を含む全6項目 (うち重点取組、3つ) 2-1 地区の魅力情報の発信 (S1) 2-2 空き家対策の推進 (S3) 2-3 公共交通網の再整備 (S:現時点では設定しません)</p>
<p>【施策3】 ・新たなサービス機能の導入等にぎわいづくりによる再生 (中長期)</p>	<p>○ 地域活動団体の交流の促進、を含む全5項目 (うち重点取組、3つ) 3-1 地区内の空きスペースの有効活用 (S3) 3-2 新たなサービス機能の誘導 (S4) 3-3 にぎわいのある商業サービスゾーンの形成 (S3)</p>
<p>【施策4】 ・近畿大学病院等の移転後の敷地整備などによる再生 (中長期)</p>	<p>○ 近畿大学病院等の移転への対応</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>新) 帝塚山学院大学狭山キャンパス跡地の開発協議等 新) 府営住宅ストック活用計画との連携</p>

＜重点取組を効果的・効率的に進める戦略＞

[戦略1]PR ⇒ [戦略2]参加促進
⇒ [戦略3]再生実感 ⇒ [戦略4]効果的推進

＜シンボルプロジェクト＞

1、地域ポータルサイトとの連携による魅力情報の発信強化 (※2-1)	⇒ (仮称)市民ライター養成講座の開催 ⇒ 地域ポータルサイトや事業者広報等と連携し、地区の魅力情報の発信力を強化
2、市民協働・公民連携による公園・緑地の魅力向上活動の促進 (※1-2、1-3)	⇒ 公園の施設更新等を計画的に実施 ⇒ 公園等を活用したイベント開催に住民等や事業者と連携して実施
3、空きスペース等を活用したにぎわい空間づくり (※2-2、3-1、3-3)	⇒ 事業者が開催する空き店舗活用の勉強会等に参加 ⇒ 空き店舗の実態調査を実施するとともに、商業施設の立地動向等の土地利用需要調査を実施 ⇒ 空き店舗活用や公共空間確保の具体化への取組み ⇒ 府が策定する府営住宅の活用計画を把握
4、地域包括ケアシステムの推進に寄与するスマートシニアライフ実証事業との連携 (※1-1、3-2)	⇒ 地域包括支援センター（ニュータウンサテライト）の相談支援体制の充実。 ⇒ 府が実施するスマートシニアライフ事業に協力

子育て世代に選ばれ、多様な世代が集う
まちづくりが進んでいます。

子育て世代を
はじめ若い人たちに
選ばれるまちです

教育・子育て環境が
整っている住み続け
たいまちです

地域の人々が
子供たちの登下校を
見守ってくれます



<対象取組項目>

- ・妊娠・出産包括支援事業等の充実 ・子育て中の親への支援
- ・教育環境の整備 ・地域ぐるみの青少年健全育成
- ・地域への愛着と誇りの醸成 ・安全・安心で、環境に配慮した住宅の普及
- ・空き家対策の推進

将来
イメージ2

にぎわいやふれあいのあられる まちづくりが進んでいます。

空き家や空き
スペースが起業にも
活用されています

公共交通網の
再整備が進んで
います

幅広い世代の
人々が交流し、活気
があらわれています



<対象取組項目>

- ・地区の魅力情報の発信 ・住み替えや転入希望者への支援
- ・多様な住まいの供給・流通の促進 ・地区内の空きスペースの有効活用
- ・周辺地域との交流の促進 ・にぎわいある商業・サービスゾーンの形成
- ・公共交通網の再整備

将来
イメージ3

新しいサービス等により日常生活を 支え合うまちづくりが進んでいます。

いくつになっても
誰もが自分らしく生活
できるまちです

見守りや防犯対策が
充実した安全で安心な
まちづくりがすすんで
います

健康管理など
タブレットを使った
新しいサービスが
はじまっています



<対象取組項目>

- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・新たなサービス機能の誘導
- ・生きがいづくりや健康づくりの推進
- ・自主的な防災活動の促進
- ・防犯対策の充実強化

公園、緑地の多様な活用など魅力ある
都市空間が形成されています。

様々な人が
公園でお店を
出しています

今週はマルシェ
来週はウォーキング、
公園が色々と活用
されています

みんなの力で
いつもきれいな
公園です



<対象取組項目>

- ・ニーズの多様化に対応した公園の再整備と活用
- ・緑のネットワーク（回廊）の形成
- ・地区内の施設を活用したイベントの開催
- ・地域活動団体との交流促進

上記の対象取組項目は市全体の取組みの一環として行うものです。
その中で再生推進計画に基づき、重点的に実施していくものです。

狭山NTが目指す「まちづくりの方向性」の検討

<世界の動き>	<日本の動き>		<大阪狭山市の動き>
<ul style="list-style-type: none"> ■ 成長の限界 (1972) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境庁発足 (1972) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市公園等緊急措置法 (1969) ■ 重要伝統的建造物保存地区 (1975) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 狭山NT入居開始(1969) ■ 建築規制 (1983) ■ 青少年野外活動センター (1987)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 地球サミット (1992) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境基本法 (1993) ■ 第1次環境基本計画 (1994) 「循環・共生・参加」 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 緑の基本計画 (1994) ■ NPO法 (1998) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民ふれあいの里 (1994) ■ 市民コミュニティセンター (1998)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 京都議定書 (2005) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第3次環境基本計画 (2006) 「環境・経済・社会」 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 景観法 (2004) ■ 歴史まちづくり法 (2008) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ まちづくり円卓会議 (2008) ■ 第四次総合計画 (2010)
<ul style="list-style-type: none"> ■ SDGs (2015) ■ 新型コロナ (2019) 「ライフスタイルの再構築」 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第5次環境基本計画 (2018) 「地域循環共生圏」 	<ul style="list-style-type: none"> ■ まち・ひと・しごと創生法 (2014) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大阪狭山市総合戦略 (2015) ■ 狭山NT地区活性化指針 (2019) ■ 第五次総合計画、第2期総合戦略 (2021)

<世界の動き>

■ 成長の限界
(1972)

■ 地球サミット
(1992)

■ 京都議定書
(2005)

■ SDGs
(2015)
■ 新型コロナ
(2019)
「ライフスタイルの再構築」

世界の動き

<日本の動き>

<大阪狭山市の動き>

■ 環境庁発足
(1972)

■ 環境基本法(1993)
■ 第1次環境基本計画
(1994)
「循環・共生・参加」

■ 第3次環境基本計画
(2006)
「環境・経済・社会」

■ 第5次環境基本計画
(2018)
「地域循環共生圏」

■ 省
緊急

■ 重要伝統的建造物
保存地区(1975)

■ 緑の基本計画
(1994)
■ NPO法
(1998)

■ 景観法(2004)
■ 歴史まちづくり法
(2008)

■ まち・ひと・しごと
創生法(2014)

■ 狭山NT入居開始(1969)

建築規制(1983)
■ 青少年野外活動センター
(1987)

■ 市民ふれあいの里
(1994)
■ 市民コミュニティセン
ター(1998)

■ まちづくり円卓会議
(2008)
■ 第四次総合計画
(2010)

■ 大阪狭山市総合戦略
(2015)
■ 狭山NT地区活性化指針
(2019)
■ 第五次総合計画、
第2期総合戦略(2021)

<世界の動き>

■ 成長の限界
(1972)

■ 地球サミット
(1992)

■ 京都議定書
(2005)

■ SDGs
(2015)

■ 新型コロナ
(2019)

「ライフスタイルの再構築」

世界の動き

<日本の動き>

■ 環境庁発足
(1972)

■ 省
緊急

■ 重要伝統的建造物
保存地区(1975)

<大阪狭山市の動き>

■ 狭山NT入居開始(1969)

■ 建築規制 (1983)

■ 青少年野外活動センター



世界を変えるための17の目標



日本の動き

■成長
(197)

(1970年頃の視点)

- ・保健性
- ・安全性
- ・利便性
- ・快適性

■地球
(1992)

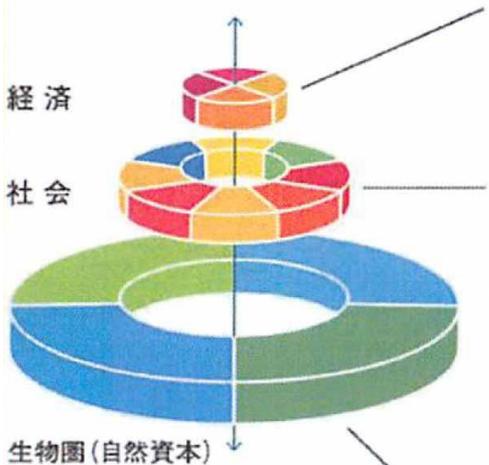
■第1次環境基本



経済

社会

生物圏(自然資本)



<日本の動き>

■環境庁発足
(1972)

■都市公園等整備
緊急措置法(1972)
■重要伝統的建造物
保存地区(1975)

■環境基本法(1993)
■第1次環境基本計画
(1994)

「循環・共生・参加」

■緑の基本計画
(1994)
■NPO法
(1998)

■第3次環境基本計画
(2006)

「環境・経済・社会」

■景観法(2004)
■歴史まちづくり法
(2008)

■第5次環境基本計画
(2018)

「地域循環共生圏」

■まち・ひと・しごと
創生法(2014)

日本の動き

■成長
(197)

(1970年頃の視点)

- ・保健性
- ・安全性
- ・利便性
- ・快適性

■地球
(1992)

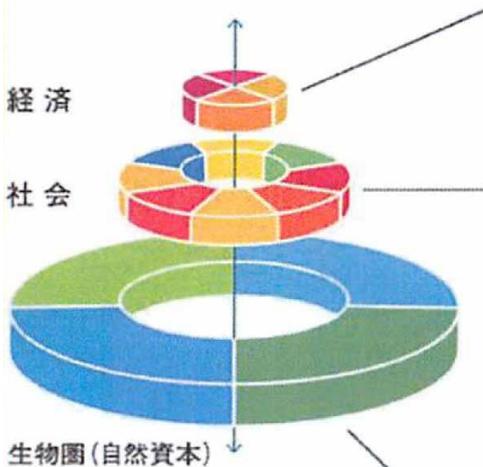
■第1次環境基本



経済

社会

生物圏(自然資本)



<日本の動き>

■環境庁発足
(1972)

■都市公園等整備
緊急措置法(1972)
■重要伝統的建造物
保存地区(1975)

■環境基本法(1993)
■第1次環境基本計画
(1994)

■緑の基本計画
(1994)
■NPO法
(1998)

「循環・共生・参加」

■第3次環境基本計画
(2006)

■景観法(2004)
■歴史まちづくり法
(2008)

「環境・経済・社会」

■第5次環境基本計画
(2018)

■まち・ひと・しごと
創生法(2014)

「地域循環共生圏」

大阪狭山市の動き

<日本の動き>

<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境庁発足 (1972) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 都市公園等整備緊急措置法 (1972) ■ <u>重要伝統的建造物保存地区</u> (1975)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境基本法 (1993) ■ 第1次環境基本計画 (1994) 「循環・共生・参加」 	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>緑の基本計画</u> (1994) ■ <u>NPO法</u> (1998)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 第3次環境基本計画 (2006) 「環境・経済・社会」 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 景観法 (2004) ■ 歴史まちづくり法 (2008)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 第5次環境基本計画 (2018) 「地域循環共生圏」 	<ul style="list-style-type: none"> ■ <u>まち・ひと・しごと創生法</u> (2014)

<大阪狭山市の動き>

- 狭山NT入居開始 (1969)
- ラブホテル・パチンコ建築規制 (1983)
- 青少年野外活動センター (1987)
- 市民ふれあいの里 (1994)
- 市民コミュニティセンター (1998)
- まちづくり円卓会議 (2008)
- 第四次総合計画 (2010)
- 大阪狭山市総合戦略 (2015)
- 狭山NT地区活性化指針 (2019)
- 第五次総合計画、第2期総合戦略 (2021)

まちづくりの方向性

<世界の動き>	<日本の動き>		<大阪狭山市の動き>
<ul style="list-style-type: none"> ■成長の限界 (1972) 	<ul style="list-style-type: none"> ■環境庁発足 (1972) 	<ul style="list-style-type: none"> ■都市公園等整備緊急措置法 (1972) ■重要伝統的建造物保存地区 (1975) 	<ul style="list-style-type: none"> ■狭山NT入居開始 (1969) ■ラブホテル・パチンコ建築規制 (1983) ■青少年野外活動センター (1987)
<ul style="list-style-type: none"> ■地球サミット (1992) 	<ul style="list-style-type: none"> ■環境基本法 (1993) ■第1次環境基本計画 (1994) 「循環・共生・参加」 	<ul style="list-style-type: none"> ■緑の基本計画 (1994) ■NPO法 (1998) 	<ul style="list-style-type: none"> ■市民ふれあいの里 (1994) ■市民コミュニティセンター (1998)
<ul style="list-style-type: none"> ■京都議定書 (2005) 	<ul style="list-style-type: none"> ■第3次環境基本計画 (2006) 「環境・経済・社会」 	<ul style="list-style-type: none"> ■景観法 (2004) ■歴史まちづくり法 (2008) 	<ul style="list-style-type: none"> ■まちづくり円卓会議 (2008) ■第四次総合計画 (2010)
<ul style="list-style-type: none"> ■SDGs (2015) ■新型コロナ (2019) 「ライフスタイルの再構築」 	<ul style="list-style-type: none"> ■第5次環境基本計画 (2018) 「地域循環共生圏」 	<ul style="list-style-type: none"> ■まち・ひと・しごと創生法 (2014) 	<ul style="list-style-type: none"> ■大阪狭山市総合戦略 (2015) ■狭山NT地区活性化指針 (2019) ■第五次総合計画、第2期総合戦略 (2021)

環境面

社会面

景観形成

市民参画

自然共生

協働

持続性

自立性



自立・持続するまちづくり

■ 自立・持続するまちづくりとは

- ・環境面（景観形成、自然共生、持続性）
- ・社会面（市民参画、協働、自立性）を兼ね備えたまち



- ・地域課題に向け行動する人（健康な人）が多いまち



- ・自分毎として、認識し（戦略1）、参画し（戦略2）、
実感し（戦略3）、推進し（戦略4）、地域への愛着を育てる。



- ・地域への愛着が、さらなる地域活動を生む。



<コロナ禍を受けて生活、生業などライフスタイルの変化>



- ・地域の固有性の重視 ⇒ 地域資源の再認識

（例）丹波地域で、移住者、二地域居住者の増大が顕著



- ・多様な主体の連携の重視 ⇒ 公民連携による取組の推進

地域の固有性の重視 ⇒ 地域資源の再認識

歴史文化を活かしたまちづくりの基本理念

「歴史文化の魅力を ともに学び ともに育み ともに活かす」



- 1、時代を超えて生き続ける 郷土の誇り狭山池
- 2、式内社周辺の重層的に蓄積する歴史文化
- 3、高野街道等の信仰・交通
- 4、狭山藩による武家文化
- 5、近代化によって生まれた新たな文化遺産

狭山NTおよび周辺部の固有な地域資源の再認識①

■あまの街道：歴史街道の自然の保全と活用



■NT街路の修景・緑化活動



狭山NTおよび周辺部の固有な地域資源の再認識②

■NT周辺の地域資源



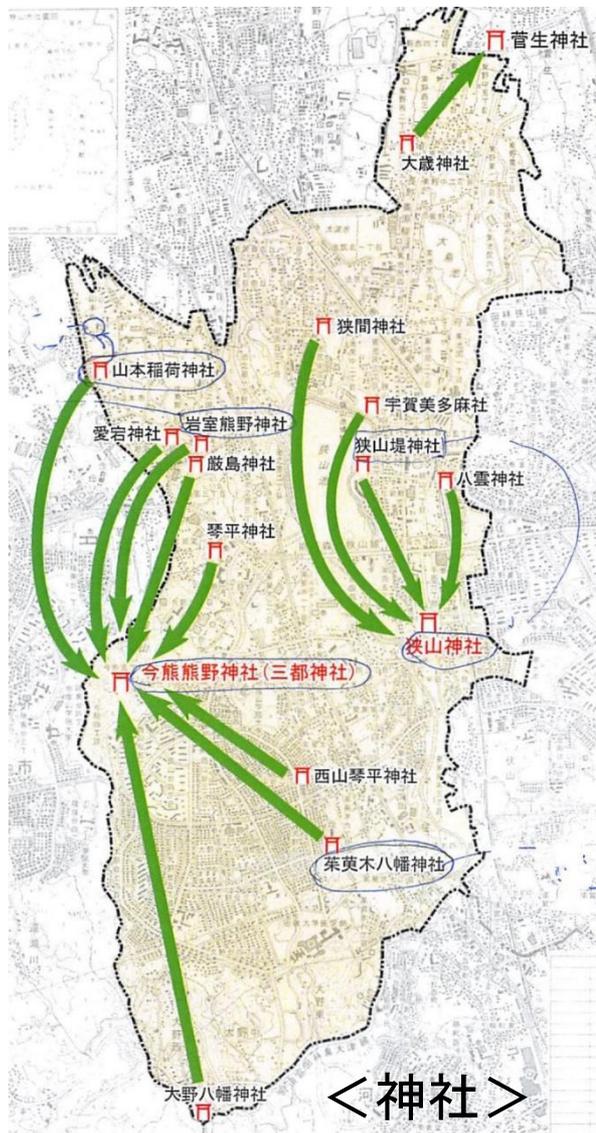
＜貴重種の生息地：ヒメボタル＞



＜営農地域：大野ぶどう＞

狭山NTおよび周辺部の固有な地域資源の再認識③

■大阪狭山市内の歴史文化資源



神宿る隣の自然

上甬木昭春
押出佳子
上田萌子
大平和弘
川野和昭
寺田仁志
田原直樹
角野幸博
松尾あずさ
井原縁
高田知紀

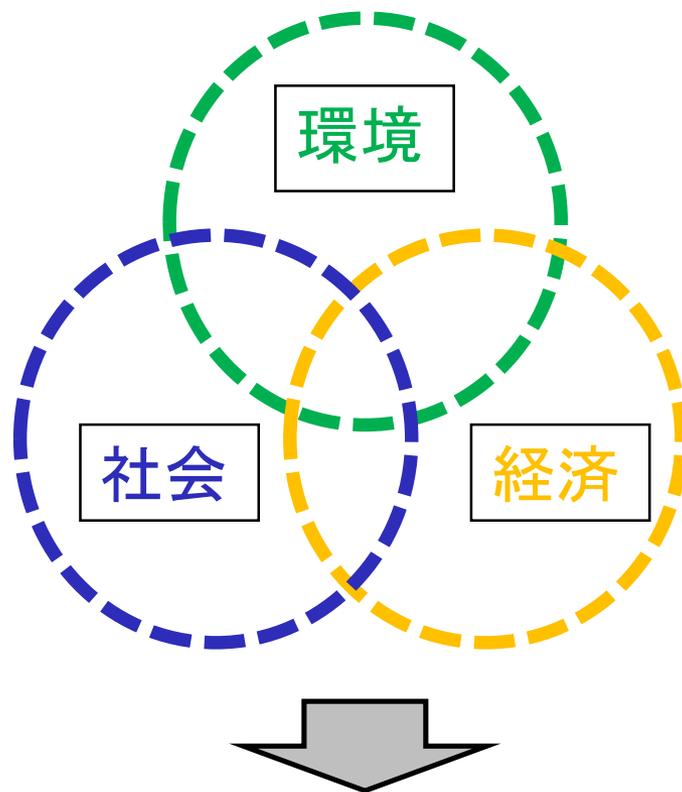


●文化財指定によるモイドン(森殿)保全
●狭小神社から広がるまちづくり
●神社空間をコアとした防災コミュニケーション
●祭祀の場のリ・デザイン

●**実地調査をもとに、祭祀の場の現状と課題、役割を考察**

定価：2,420円(10%税込)

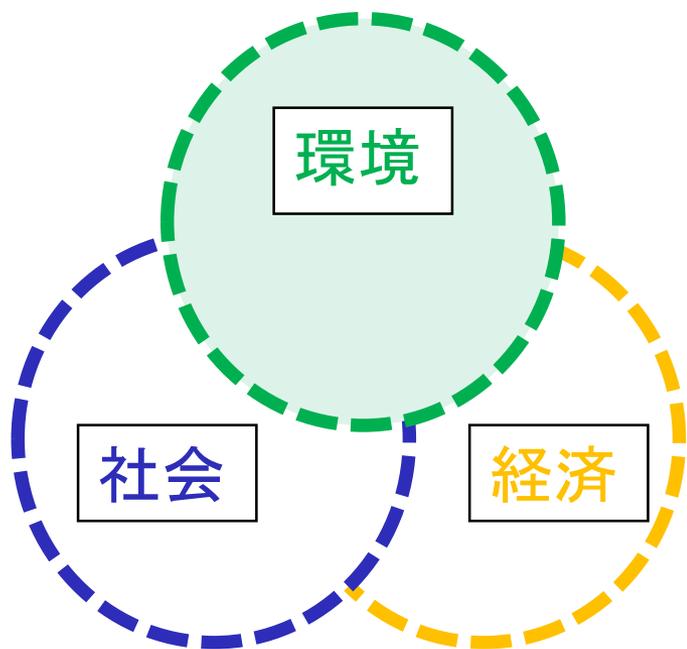
多様な主体の連携の重視⇒公民連携による取組の推進



「環境」「社会」「経済」の統合的なマネジメントによる
自立・持続するまちづくりの推進

公民連携によるシンボルプロジェクトの推進

■市民協働・公民連携による 公園・緑地の魅力 の向上活動の促進



将来
イメージ4

公園、緑地の多様な活用など魅力ある
都市空間が形成されています。

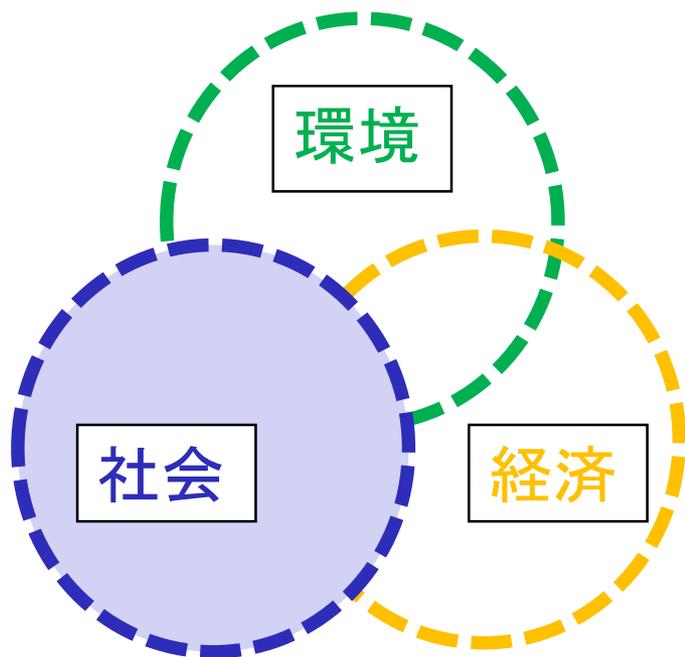
様々な人が
公園でお店を
出しています

今週はマルシェ
来週はウォーキング、
公園が色々と活用
されています

みんなの力で
いつもきれいな
公園です



公民連携によるシンボルプロジェクトの推進



将来
イメージ3

新しいサービス等により日常生活を
支え合うまちづくりが進んでいます。

いくつになっても
誰もが自分らしく生活
できるまちです

見守りや防犯対策が
充実した安全で安心な
まちづくりがすすんで
います

健康管理など
タブレットを使った
新しいサービスが
はじまっています



■ 地域包括ケアシステム
の推進に寄与する
スマートシニア実証事業との連携

公民連携によるシンボルプロジェクトの推進

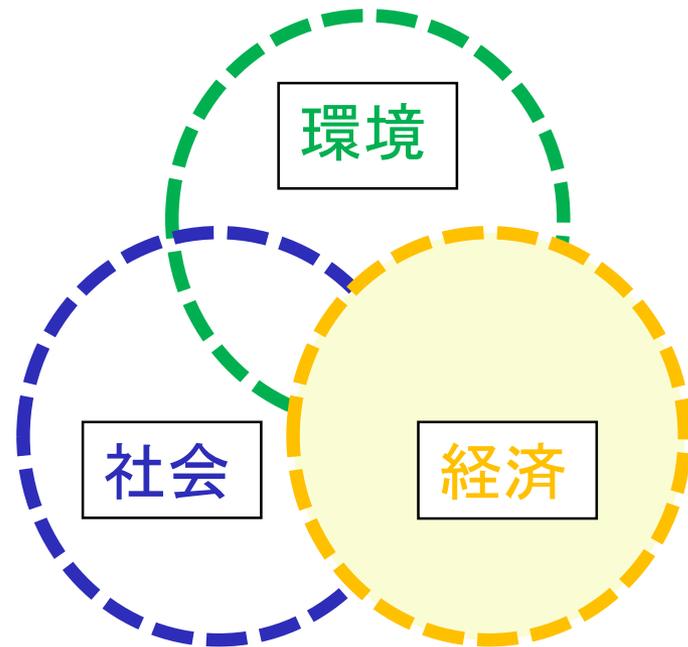
将来
イメージ2

にぎわいやふれあいのあふれる
まちづくりが進んでいます。

空き家や空き
スペースが起業にも
活用されています

公共交通網の
再整備が進んで
います

幅広い世代の
人々が交流し、活気
があふれています



■ 空スペース等を活用した
にぎわい空間づくり

公民連携によるシンボルプロジェクトの推進

将来
イメージ1

子育て世代に選ばれ、多様な世代が集う
まちづくりが進んでいます。

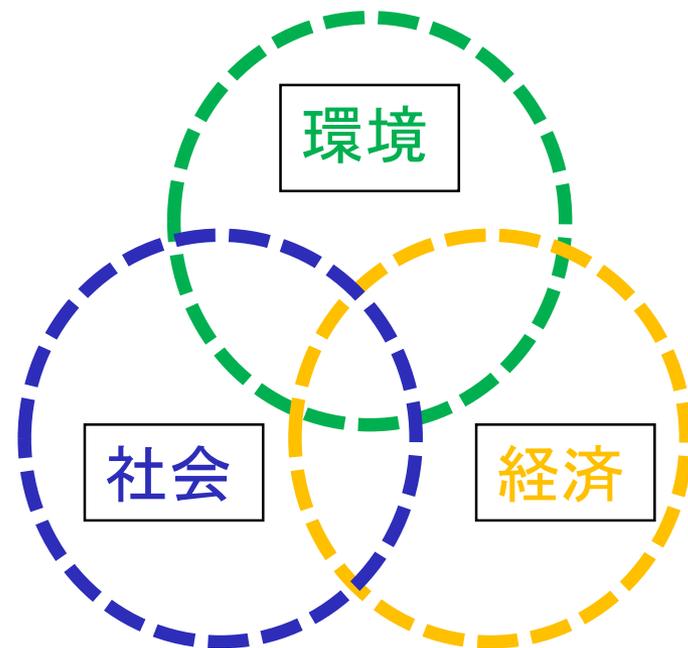
子育て世代を
はじめ若い人たちに
選ばれるまちです

教育・子育て環境が
整っている住み続け
たいまちです

地域の人々が
子供たちの登下校を
見守ってくれます



■ 地域ポータルサイト
との連携による
魅力情報の発信強化



公民連携によるシンボルプロジェクトの推進

■ 市民協働・公民連携による
公園・緑地の魅力
の向上活動の推進

■ 地域ポータルサイト
との連携による
魅力情報の発信強化



■ 地域包括ケアシステム
の推進に寄与する
スマートシニア実証事業との連携

■ 空スペース等を活用した
にぎわい空間づくり

＜自立・持続するまちづくりへ＞

- ◆ NT内の多様な人(若者、主婦)、外の学生などとの連携
- ◆ NTの周辺地域との連携 ⇒ 取り組みを全市的に展開